

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㊤・b・c
<コメント> 仏教精神の「平等大悲」を理念とし1から8までの定めがあり、加えて養育テーマに『「優しさ」が「優しさ」を育てる』を掲げ、5つの養育方針を掲げている。年度初めの会議で順番に読み直し周知と理解を深めている。養育方針の内容をパンフレットなどにも記載されると更に理念の意義が更に広く周知されると思われる。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	㊤・b・c
<コメント> 児童養護福祉の動向については行政の担当課から情報提供を受け、児童養護施設協議会の研修会などでは、これからの児童養護施設を取り巻く環境の動向の情報を得ている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	㊤・b・c
<コメント> 施設における養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況の現状分析に基づき、職員の意見を聞き今後の施設の方向性など具体的な形をシュミレーションして取り組んでいる。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊤・b・c
<コメント> 中長期計画において理念や基本方針の実現に向けたビジョンをリーダー会で話し合い策定している。計画は職員会議で全職員に伝え共有している。施設経営を取り巻く環境と経営を鑑み、施設の体制、里親の開拓、人材育成など方向性を定めた計画を策定している。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員リーダー会で話し合い策定し、職員会議で全職員に伝え周知を図っている。施設の事業展開・子ども支援・職員の確保と育成・施設の環境整備の4点を今年度の事業計画に挙げている。年1回は見直しを行い次年度に反映している、子どもたちに直接関係する内容は子どもたちと話し合い、希望の活動を取り入れるなどして計画している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画はチームリーダー会で、前年度の事業の実施状況の確認から評価反省、見直しを行い策定し、職員会議において周知を図っている。施設経営の中に、国の「新しい社会的養育ビジョン」に沿うために分園型小規模施設の増設と本体施設の役割を明確にしていく計画をしている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画はホームページで公開している。子どもに直接関係する施設の年間事業計画は、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知・説明の工夫に努めている。保護者にはたよりと一緒に送付している。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は施設内・外の研修に参加し知識を身に付け、毎月1回主任によるOJTで意識を高め、ライフワークストーリーなどの学習会・ケースカンファレンスを行うなど日常的に養護・支援の取り組みが行われている。職員サロンで自分の支援について見直しや改善について確認している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果は全職員で共有し、課題を明確にすると共に改善策を検討している。今後は更に養育・支援の質の向上に向けて人材育成に力を入れる予定をしている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

## II-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割は組織図や現業内規の職務分担に文書化している。また会議でも経営に関する方針など、施設の取り組みについて説明し職員と共に運営することに理解を得ている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は施設運営についての法令を熟知し研修や勉強会に積極的に参加して情報収集に努めている。法令が変更された場合には会議で職員に周知し、更に行政機関や他施設、県内外の同業種とも連携を保ちながら取り組んでいる。</p>		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基幹職員と主任をおいて組織の体制を整えている。施設長は職員と同等の目線で接し日常業務（子どもに寄り添う）を規範としている。普段から職員との関係性を良くすることが、養育・支援の安定と質の向上に繋がると意識している。外部の研修で得た情報を内部の研修で報告し、復命書を全職員が閲覧し確認している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営方針や理念の実現にむけて職員の動きやすい環境作り、経営の改善をしている。国や県の方針にも留意しつつ人材、労務、財務の見通しを踏まえ中長期ビジョンに反映している。また理事会や施設の後援会とも協議を重ね、実現に向けている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基幹的職員と主任を配置し人員体制を整えている。各大学の実習生を受け入れ、併せて、ボランティア登録をしてもらい、休日や行事の参加を通して仕事にやりがいを感じ、そのまま採用に至った事例がいくつかある。退職職員の再就職時に時間の考慮をしたり、専門職の資格を取ったりするために施設としての協力支援をしている。ホームページ内に職員の一日を動画で紹介し仕事内容に対し理解できるよう工夫している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>社会福祉法人 誠心会の基本理念を基に「誠心寮 指導の原則」「養育テーマ（養育方針）」「求める職員像」にあるべき職員の姿が表記されている。年1回の面談や自己評価を行い職員サロンで個々の評価について意見交換を行っている。今後は質の向上を目指して施設内研修など専門性を高める取り組みに期待する。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の意向を尊重し働きやすい職場づくりに努めている。有給休暇取得日数を給与明細に記載しできるだけ取るよう促進している。リフレッシュ休暇や誕生日休暇はほぼ全員が取得している。子育てする職員の家庭状況に合わせて勤務時間にも配慮している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は児童養護施設の職員として望ましいあり方を「指導の原則」や「誠心寮の養育テーマ・養育方針」「求める職員像」で伝え、職員一人ひとりの希望や思いを個別に聞いている。基幹的職員が子どもとの関わり方についても悩みを聞いたり助言したりしているが、今後は職員のメンタルヘルスについても研修で取り組む計画をしている。職員個々が目標設定し達成度の確認をする等の自己評価や人事考課の取り組みを期待する。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に職員の人材育成を掲げ、社会的養護を担う職員の姿勢を示している。初任者・中堅・指導的職員等の経験年数や専門性を高めるための外部研修に進んで参加できるように配慮している。施設内でも外部講師を招いて研修をするなど施設全体の力量アップにつなげている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の経験年数や習熟度に合わせた研修計画を策定している。外部研修の情報は職員会議で周知し参加するよう奨励している。参加した職員は会議で他の職員に報告を行っている。施設内でOJTを充実させたりテーマを決めたりし勉強会を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症蔓延の関係で中止されたりしたがウェブ会議に置き換わったものもあったが、より研修に対する積極的な姿勢が見られた。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れマニュアルを作成し、養育・支援に関わる姿勢を明文化している。「実習に当たって・実習の流れ・実習心得・実習内容の確認」等を資料で説明し、専門職の育成に努めている。受け入れに当たっては、学校と実習指導者会議を行い連携しながら、社会的養護に</p>		

関わることに希望を持てるよう指導を行っている。実習期間中を通じて実習生を大切にすることで実習後にボランティア登録し、学校の休みや行事の度にボランティア活動することで遣り甲斐を見つけそのまま当施設への就職に繋がっている。

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにて施設の理念や基本方針・事業内容等を公開している。機関誌「えにし」を年1回発行し、事業計画・事業報告・収支予算・収支決算等を掲載し、様々な関係機関や施設関係者となる住民も含めて郵送し、施設の実情を伝え地域での役割を明確にしている。意見箱に入っていた意見も「えにし」に掲載し対応状況も知らせている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月次試算表を作成し公認会計士が帳簿や調書を確認し、必要に応じて相談や助言を受けている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子ども会に加入し地域活動を共にしている。PTA 役員も職員が受けている。地域の祭りには子どもが神輿担ぎに参加や、施設の「ふれあい広場」には地域住民の親子連れが大勢訪れるなど交流をしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、基本姿勢を明確にしている。ボランティア担当の職員を配置し、受け入れを明確にすることによって、多数のボランティア登録につながっている。機関紙「えにし」に一年間にボランティアや寄付のあった方々を紹介、「後援会」の報告をしている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>小・中学校・子ども相談センター・市役所・子育て支援の任意団体などとの連絡方法を記載して常に連絡を取れるようにしている。関係機関とは情報交換し会議の開催時は積極的に参加している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          地域自治会への参加、小・中学校の懇談会に参加や民生委員・市役所の担当課などからニーズを把握するように努めている。非常災害時における地区住民の避難場所の提供を関係者に伝え備蓄品も準備しているが、施設側は更なるニーズの把握に努めたい意識を持っている。具体的なニーズの把握を更に期待する。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          「ふれあい広場」や地域イベント、「オレンジリボンたすきリレー」などへの協力や、非常災害時の防災拠点として避難場所として提供、防災用品や食料の備蓄があることを伝える。公益的な活動は今後期待される部分でもあるので更なる取組みに期待する。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          基本理念や「指導の原則」・「養育テーマ」・「養育方針」に子どもを尊重した養育・支援の実施を明文化している。『求める職員像』に「社会人として」・「組織人として」、求める姿勢を掲げ、職員会議で読み合い常に確認している。施設内研修で子どもの尊重や基本的人権の配慮についてOJTで勉強している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          「基本理念」や「指導の原則」と「養育テーマ」「養育方針」「求める職員像」に社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務を掲げている。就業規定の（禁止行為）に定めている。年齢に合わせた居室を整備し、不適切な関わり方にならないように心がけ、権利擁護の担当者をおき職員会議等で確認している。子どもに「権利ノート」を手渡し子どもたちに権利があることを伝え、それを実感できるよう職員は支援をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所予定の子どもや保護者に対し、見学希望を受け施設の特性を紹介したパンフレットや理念の意味、指導の原則、養育テーマ、養育方針、権利ノート等で説明している。入所時に使用する「権利ノート」は、わかりやすい言葉で低年齢児用には漢字にふりがなを付し、イラストや絵を入れて親しみやすいものになっている。保護者に対しては電話や手紙で知らせるよう努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園にあたり、子どもや保護者にわかりやすく施設内での養育・支援の内容を説明し自己決定できるようにしている。理解できにくい場合は優しくかみ砕いて説明し理解できるように努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更や家庭復帰する場合等は、子ども相談センターや関係機関とも十分な協議を行っている。退所し家庭へ戻る時は、長期休みや週末での外泊を繰り返し行い、家庭生活にスムーズに移行できる配慮をしている。退所後も相談できるように担当者を定めアフターケアにも対応している。退所後、職員が個人的に電話相談やラインで近況報告を受けたり通帳を預かったりしているケースもある。家庭訪問実施時は、家族や子どもの様子・聴取内容・協議事項等を記録している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども自治会を毎月実施し、子どもが主体的に関われるように進めている。行事や「ふれあい広場」での役割分担や内容の話し合いが多い。集団生活が楽しく安心して暮らせるように、ルールやマナー、行事などについて確認する事が多く、職員が生活の中で個々に聞く場面も多くある。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが意見や苦情を自由に書いて投函できるように、見やすい場所に「意見箱」を設置し年間10件程度入っている。意見解決責任者・意見受付担当者・第三者委員で構成する「豊かな生活をめざす委員会」を組織として整備している。苦情相談員が月2回開けて、内容を確認し検討結果を子どもに伝えたり、機関誌「えにし」に概略を記載したりしている。子ども向けの「権利ノート」にいつでも苦情が述べられる事を記載してあるが更にアンケート等の実施も望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「権利ノート」に「困ったときに相談できる人」や「相談するところ」を記載し説明している。担当者でなくても他の職員が対応したり、他人の視線や話声を気にせず話せるように相談室で聞いたりしている。手紙やメモ書きし「意見箱」に入れる時もあり、子ども会議でグループ毎に意見を言う場合もある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見解決責任者・意見受付担当者・第三者委員で構成する「豊かな生活をめざす委員会」を組織として整備している。子どもと面談し相談や意見を聞いた場合は、育成記録に記載し「会議・面談等実施報告書」に記録している。毎日の生活の中で子どもの相談が述べやすいように、傾聴に努めているが迅速な対応ができていないと施設側は理解している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「施設内事故・事件対応マニュアル」を作成し、責任や手順等を明確にして職員に周知している。「事故ヒヤリハット報告書」にて、どのような問題があったのか・今後の対策や振り返り等を記録し、発生要因を確認し改善策や再発防止に向けて検討している。安全確保や事故防止に向けてのOJTを行ないロールプレイで安心安全な支援の提供について更に意識が高められている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食中毒・感染症等対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。今年度は新型コロナウイルス感染症対策について何度も協議し対応マニュアルを策定した。保健委員会を設置して、常に手洗いやうがいを実践し、感染症に対する意識付けを日頃から行っている。コロナウイルスなど更に協議を重ね安全確保に努められたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組的に行っている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画を整備し、火災や地震等を想定した避難訓練を毎月実施し安全に避難できるように指導し安否確認の方法も定めている。水・食料・日用品等の備蓄リストを作成し、防災担当者が有効期限等を確認している。自然災害が多くなり施設外での災害時対応も考慮されたい。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



<p>基本理念の「平等大悲」の精神、「指導の原則」「養育テーマ」「養育方針」「求める職員像」にて子どもの尊重・プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を文書化している。職員会議で読み合わせ、個別の指導法や子どもへの関わり方について振り返りと確認、周知をしている。不適切な支援があった場合は、基幹的職員やリーダーがその都度、助言しOJT研修で職員自ら気づきが持てるようにしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法は、学期毎に評価し見直すことに定めている。将来の自立に向けて個々の養護目標を定め、年間・月間行事や日課等で生活指導計画を作成し実施している。必要に応じてケース会議で支援方針や方向性を話し合い決めている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>統一された手順と様式でアセスメントを行い、子どもの意向も聞き取り担当職員が作成し後にリーダーを中心に各チームで確認しリーダーがまとめている。支援困難ケースには、子ども相談センターや心理療法職員とも一緒に検討している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学期毎に提出しケース会議でPDCAを用い確認しチェック欄に記録している。ケース会議において、心配なこと・うまくいっていること・何が必要か等を話し合い、次回につなぐ方式にしている。養育・支援実施計画は担当者会議で見直している。職員に周知する手順の工夫を望む。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援状況の記録様式は統一し記録についても差異が生じないように、方法や提出時期、見直しや記録法の留意点などを文書化し統一を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事務取扱責任者の責務と情報漏洩対策と文書管理責任者を決めている。子ども一人ひとりの記録は、鍵付きロッカーに入れ管理している。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの養育や成長にとって何が最善なのかをOJTにて学習し、職員間で話し合っている。仏教精神の「平等大悲」を基本理念とし養育テーマに『「優しさ」が「優しさ」を育てる』を掲げ5つの養育方針を掲げている。会議で順番に読み回し周知と理解を深めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたり貶めたりしてはならない事、また他人を傷つけたり脅かしたりしてはならない事などを日々の生活の中で伝えたり子ども自治会で権利ノートを使い教えている。外部講師を迎え年齢別でCAPを実施している。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ライフストーリーも一人ひとりの子どもについて作成し子どもの出生や生い立ち等は、子どもの求めてきた時や発達に即して知らせている。事実を伝えた後、子どもの変容等を把握すると共にフォローを行っている。アルバム日常や行事毎に写真を撮り、成長の記録として個人用アルバムを作っている。職員が保管しているが見たい時にはいつでも見られ、時々子どもと一緒に開いて見ている。退所時には手渡している。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不適切な関わりの防止を徹底するため、日常に会議等で取り上げている。OJTで職員の理解を図っている。またCAPを活用した学習会を行っている。職員が不適切な関りに至る要因にも目を向け職員のメンタル保護に配慮をしていきたい。これからも不適切な関りに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意されることを期待する。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢を縦割りに移行し小舎を一棟増し、より家庭に近い状態に生活が変化し、ホスピタリズムの解消や主体性の育成に努めている。子ども会議や子ども自治会を通して様々な意見を出して職員と子どもが共に考え話し合っている。職員は理念の意義を常に意識し「子ども主体」を念頭に置いて接している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所カンファレンスをして温かく迎える準備をしている、受け入れについて子どもの特性など全職員で情報を共有している。職員による喪失体験プログラムの実施など子どもの分離不安に寄り添える体制が組んでいる。これからも自立していく子に対し、視野を広め観点を見つめ直した専門的アドバイスができるような支援がなされることを望む。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後についてその子の希望職種や能力も踏まえて助言し退所後に相談できる窓口を知らせている。高年齢児はアルバイトなどをして経済観念を培っている。家庭復帰する前に自立支援ホームに入居し退所後の生活の準備する場合もある。保護者とも十分連携して情報交換しアフターケアに努めているが連絡できなくなる場合もありきめ細かな支援を期待する。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の関りの中で子どもに寄り添い、子どもの理解に努め発信を受け止めるようにしている。今までの生活状況を確認し、必要時は心理担当の職員が面接し心理療法を行っている。継続的にケースカンファレンスで検討し、職員で情報を共有し支援している。愛着関係の形成や基本的な価値観、人生観が形成されていく時期でもあり、今後も継続して子どものあるがままの姿を受け止めることを期待する。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>分園小規模施設やグループホーム、大舎では子どものグループを縦割りにすることで、子どもたちの中に高年齢児に甘えたり、低年齢児の甘えを受け入れたりして基本的な欲求の充足の様子がみられた。また低年齢の子には絵本を読み聞かせて寝かせたり添い寝もしたり、子どもの年齢に合わせて安心できるように職員が寄り添っている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>基本理念の中の「指導の原則」「養育方針」に表明されおり、職員は常に子どもの自主性を大切に見守りの体制をとり、状況によって褒めたり励ましたり助言をし、子どもが自分で判断したり行動を起こすように支援をしている。職員は子どもの思いを十分に受け入れ、把握するため子どもとの関わりの時間を大切にしている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児は生活スペースや分園から施設内の幼児ワークスペースに通い、遊びや保育で過ごし、一日のメリハリのある環境作りがされている。5歳になると幼稚園に通園し就学に向けての準備をしている。小学生は学習室で個人用机が整えられ、学習室では学習ボランティアの協力を得て勉強や読書をしている。中高生は個室で学習机やベッドが整えられるなど年齢に応じた環境が整えられている。地域のスポーツ少年団や塾に通う子があり子どもの希望に応え支援をしている。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「指導の原則」「養育テーマ」「求める職員像」に常に職員が子どもの模範となる行動や所作、言動や姿勢を記載して示している。子どもは職員と共に生活することで基本的な生活習慣や社会常識、生活技術を習得でき、一人で出来るような働きかけをしている。また一人ひとりに合わせて助言するなど支援している。分園での低年齢児は靴をそろえて脱いだり本園を訪ねた時「お邪魔します」「うららかに戻ります」と子どもが職員に声を掛けたりするなど細やかな日常生活が営まれている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「食事は楽しい時間に」を基本にしている。学校であったことや色々なことを、職員や友達と話し合いながら低年齢児も交えて家庭的な雰囲気の中で食事を楽しんでいる。管理栄養士の基、子どもの健康や発育に配慮した食事の提供に努めている。アンケートを取り、子どもや職員のリクエストメニューに応じている。グループホームや分園では手伝いをする子もあり、今後おやつクッキングを計画し子どもの経験を積み重ねていきたいと計画している。子どもの年齢やアレルギー・偏食などに配慮しながら食事が「楽しい時間」になるよう努めている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に合わせ好みのものを買いに出掛け、中高生は一人で選べるよう助言し支援している。年齢にあわせ衣服は洗濯後、タンスやロッカーへの収納が自分のできるよう声掛け見守っている。高年齢児や女の子は自分で洗濯や物干し片付けができるようになってきている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食堂やリビングは整理整頓や掃除が行き届き、清潔できれいな空間となっている。居室は年齢や発達に応じて子ども自身や職員と共に清掃を行い掃除の習慣が身につくように努めている。子どもが気持ち良い空間と感じ続けることで、将来の自立につなげられるようにと職員は心がけている。それぞれの部屋に自己紹介や、名前、お願い事、利用する部屋の約束事を紙に書いて挿絵を入れたりして張り出している。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>医療の必要な子どもは受診、服薬など各医療機関と連携して支援している。薬の管理が出来る子は医師や職員がよく説明して個々で服薬管理している。職員間でも子どもの健康情報を共有し子どもの状態や服薬チェックなどしている。子どもが自分の体調に対して訴える事ができるよう注意して見守っている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊟・b・・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>男女・年齢で分けて行っている。必要に応じて個別に性について知識を個別に話したり他者との付き合い方について配慮したりしている。外部講師（CAP）招き、年齢毎に子どもの性教育を実施している。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行動上の問題を起こしやすい子どもについては職員間で共有し、子どもへの適切な援助について検討している。問題行動があったときは、必ず2人体制で対応している。子どもへの威圧的な接し方はせず、理解できるよう話すなど子どもに寄り添い適切な対応に施設全体で取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども自治会で人間関係について話し合い考える機会を作っている。大人の間人間関係が子どもに影響があると考え、職員同士の関係を大切に、子どもの見本となるようにと意識を持っている。</p>		
<p>A-2-(8) 心理的ケア</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㊟・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>カウンセリング室で心理療法の専門職員が心理ケアを行っている。日常的にケアが必要な子どもについては職員間で情報を共有し支援をしている。</p>		
<p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学生は学習室の個別スペースで学校から帰ったら机に向かう習慣が身に付くようにしている。今年はコロナウイルス禍で学習ボランティアの協力がなく職員のみで子ども達の学習支援をしている。中学生は個室の机で落ち着いて勉強が出来るようにし、希望に応じて塾への支援もしている。障がいをもった子どもは通級や支援学校への通学支援をしている。希望があれば高校も大学も進学できるよう支援をしている。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>普段から「大きくなったら何になりたいの」など折にふれ子どもと話しあいをしている。進路についての様々な情報や資料を提供し自立に向けての支援をしている。進路決定後の失敗の場合施設の入所継続措置をとり、再びの進路に向けて支援をしている。高校、大学への進学、企業への内定の決まった子もある。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校生はアルバイトを通じ金銭感覚や社会経験を積んで社会のルールを学ぶようにしている。個々の子どもにあった職場については本人の希望ややりたいことなどについて相談を受けたり話し合い、事業主とも連携をとっている。</p>		
<p>A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの様子を手紙などで随時知らせ、施設に対する信頼が持てるようにしている。子ども相談センターと連携し家庭専門支援員が子どもと家族関係の調整に取り組んでいる。学校の参観日を知らせ参加するよう促したり施設での親子レクに参加してもらったり関係づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>A-2-(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉔	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正月や盆・長期の休みが続く日には積極的に帰省し、親子の愛着関係が構築できるよう取り組んでいる。子ども相談センターと連携しソーシャルワーカーを中心に家庭養育に繋がるようにしている。</p>		